

# 平成26年度第2回庄原市学校・警察連絡協議会

平成26年12月8日（月） 庄原市ふれあいセンター 集会室

広域化、低年齢化する児童生徒の問題行動及びいじめ問題等について、学校と警察、関係機関等が情報交換を行い、組織的な連携を深めることを通して、児童生徒の問題行動及びいじめの未然防止を図ることを目的とし、研修会を行いました。

## ○講話 「本市におけるいじめ問題の現状と対応について」 庄原市教育委員会 高見 省吾

平成26年度の庄原市内小・中学校におけるいじめの認知件数（10月末時点で、小学校1件、中学校8件合計9件）及びいじめの態様について報告した。いじめの問題の対応策として、各校において、毎学期1回以上のアンケート及び個人面談等を実施していることや、今年度6月に策定された**庄原市いじめ防止基本方針の重点事項や重大事態が発生した場合の対応**等について、いじめ防止対策推進法の条文を示しながら再確認した。

## ○実践報告「いじめの未然防止の取組について」 庄原市立口北小学校 生徒指導主事 梶川 匡士

平成26年度いじめの問題に関する指導者養成研修で学んだ内容やいじめの問題に取り組むための効果的な考え方や実践について報告した。いじめは、どの子供にも起こりうるもの、大人が気づきにくいものであることから、「児童の『些細な変化』を見逃さない」取組（全職員が全児童にかかわり、職員と児童の信頼関係づくりをする）を推進している。また、**いじめの未然防止のキーワードである居場所づくり**（児童が困らない「安心感のある場所」を提供する）、**絆づくり**（児童同士が心のつながりを実感できる主体的な取組を仕組む）を組織的・意図的に行うことで、児童の学校生活への適応感が高まることが分かった。

### （事後アンケートより）

- ・ いじめの未然防止のため、職員と子供の人間関係づくりを大切にしたいです。そのためには、担任がしっかり子供と向き合える精神的なゆとりが必要だと思いました。いじめは見えない、分かりづらいからこそ全教職員で共通認識をもって取り組まなければならないと改めて感じています。



## ○講話「いじめの問題等に係る連携について」 庄原警察署 生活安全刑事係長 沖田 博泰

本日の研究協議で、いじめがないと言った学校もあったが、自分自身の経験からそれは本当かと疑問に思った。**いじめ等生徒指導上の諸問題が生じた場合に、どれだけ早く対応するかがポイント**となる。警察連携する際、誰が問題行動を起こしたか分からない場合には、全力で**事実確認**を行うこと、そして、警察連携をしたら対応が終わるというものではなく、学校においても**毅然とした対応**をすること、スマホ・携帯電話に係るトラブルについては、保護者に正しい使い方を周知する必要があることなどを確認した。

## ○指導・助言 広島県教育委員会 学校経営支援課 総括指導主事 中川 実

低年齢化する児童生徒の問題行動への対応のポイントは、日頃からの関係機関との連携、指導方針及びマニュアルを**教職員だけでなく保護者にも周知し共有化**することである。そして、いじめの問題については、アンケートの調査結果だけでなく、児童生徒の些細な変化を見逃さないことや事実確認が不十分な段階で、加害者と決めつけることで問題が悪化する場合もあるため丁寧な対応が必要である。研究協議において「組織的」という言葉がキーワードとして出てきたが、何をもちて組織的だと捉えるかと言えば、**決めたことをやりきることができるがどうか**にある。そのため、全教職員の合意形成を図り、決めたことを実行していくことが大事である。最後に、いじめの被害を受けた場合のみならず、日頃から**心の回復力を育成する指導**が大切である。

### （事後アンケートより）

- ・ 総括指導主事の指導・助言には多く学べました。生徒指導主事研修等でも最後のまとめは重みがあり、かつ、明日からの指針となるような話があるので、いつも充実した気持ちで帰っています。
- ・ 「心の回復力」は、今の子供たちに一番欠けていると感じます。昔はこの言葉を聞いたことはありませんでしたが、子供たちはこの力をもっていました。「心の回復力」を育成する取組を推進したいです。